

令和8年度6月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料



|            |                 |       |                   |        |       |     |          |
|------------|-----------------|-------|-------------------|--------|-------|-----|----------|
| 会計名        | 一般会計            | 事業    | がん患者医療用補整具購入費補助事業 |        |       | 担当課 | 健康課      |
| 事業実施期間     | 令和4年度～年度        | 款     | 4                 | 項      | 1     | 目   | 2        |
| 令和8年度      |                 | 令和7年度 |                   |        | 令和6年度 |     |          |
| 当初予算額      |                 | 決算見込額 |                   |        | 決算額   |     |          |
| 400千円      |                 | 405千円 |                   |        | 331千円 |     |          |
| 令和8年度補正予算額 | 財 源 内 訳 (単位：千円) |       |                   |        |       |     |          |
|            | 国庫支出金           | 県支出金  | 使用料・手数料           | 分担・負担金 | 繰入金   | 地方債 | その他 一般財源 |
| 100千円      |                 | 50    |                   |        |       |     | 50       |

○事業の目的・効果

愛知県のがん患者アピアランスケア支援事業費補助金の補助対象に、医療用ウィッグ及び乳房補整具に加え、新たにエピテーゼが追加されたことに伴い、本市においても岩倉市がん患者医療用補整具購入費補助金交付の補助対象を拡大し、がん患者の身体的・精神的な負担や社会生活における不安を和らげるとともに、経済的負担の軽減につなげるもの。

○事業の内容

エピテーゼ（がん治療に起因する外科的治療等による眼、耳、その他の顔の部位、若しくは手指等の欠損による外見の変化を補う補整具）の購入費用の2分の1（上限20,000円）を補助する。

- 1 補助対象 エピテーゼを購入した市民
- 2 利用回数 エピテーゼの購入に対し、1人1回
- 3 申請期限 補整具を購入した日の翌日から1年以内  
ただし、令和8年4月1日以降に購入したもの。

○積算根拠

【歳出】

がん患者医療用補整具購入費補助金 100千円  
 エピテーゼ 20,000円×5件=100,000円

【歳入】

がん患者アピアランスケア支援事業費補助金 50千円  
 エピテーゼ 20,000円×5件×1/2=50,000円